

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその26

本学学生の皆さん、保護者の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

前回3月7日にメッセージ25を発出してから早や3週間が経過しました。この間にさしものオミクロン株による感染も、一旦は減少に向かったため、新潟県は1月21日から継続してきたまん延防止等重点措置を、3月7日をもって解除し、その他の自治体も3月21日をもって全て解除しました。さらに文科省は3月22日、オンライン教育のために学習意欲が低下する大学生が増加しているとして、できる限り対面式で授業を実施するよう通知を出しました。

こうした状況の変化を踏まえ、本学では3月24日に危機管理対策委員会を開催して、4月1日から2か月間の対応方針を決定しましたので、その内容について説明します。

1) 感染の現状について

前回のメッセージ25でお知らせした通り、成人式後に学内で100名を超える大きな感染クラスターが発生しました。感染症対策の基本である「検査と隔離」によって、何とか抑え込むことができましたが、学内には原則入構できなくなり、後期の定期試験も含めて授業は全てオンラインで対応せざるを得なくなりました。一旦大きな感染クラスターが発生してしまうと、その結果、大学の機能は甚大な影響を受け、維持できなくなってしまうことを実感しました。オミクロン株による学内感染クラスターの再発は、何としても阻止しなければならないのです。そのための対策の基本は、繰り返しますが「検査と隔離」です。疑わしい場合には可能な限りPCR検査を実施し、陽性者を隔離して、感染拡大を防ぐことが唯一の対策になります。5,000人の学生・教職員の安全を守るため、本学では可能な限り「検査と隔離」を続けて行きます。

オミクロン株(BA.1)は、より感染力が強いとされる下位変異株(BA.2)への置き換わりが世界的に進んでいます。欧州各国ではBA.1の感染ピークの約1か月後にBA.2が感染ピークを形成しており、東京は欧州より遅いですが、約3割がBA.2になっています。BA.2の症状はBA.1と同程度で、幸い重症化はしていないようですが、詳細なデータはこれからです。まん延防止等重点措置の解除後、多くの自治体で感染者数が再び増加してきており、心配な状況ですが、その原因の一つとしてBA.2への置き換わりが想定されています。

BA.1による感染は、特に10歳未満の世代に拡大しており、20歳未満の世代が感染者全体の約3割を占めるに至っています。これを反映して最近では、保育園や小学校でまず感染が広がり、それが家庭内で保護者に感染し、保護者がエッセンシャルワーカーとしての勤務を維持できなくなると、社会活動が回らなくなるのです。飲食店での会食も、春休みに伴う人流の増加も、感染の機会が増加する原因に挙げられますが、年齢別の感染者数から見れ

ば、若年層に感染が拡大している影響が大きいのです。

若年層の感染では重症化することはごくまれとされています。無症状で経過することも多く、「オミクロン株はインフルエンザ並み」という感覚も、社会経済活動の回復を優先する意見も、分からないではありません。しかし、基礎疾患の保有者や高齢者、ワクチン未接種者が多数感染することになれば、その中から重症者や死者が増えてきます。わが国でもコロナ関連死は第6波で最も多く、1日100人を超えていましたので、季節性インフルエンザ並みという判断は慎重であるべきです。

2) 本学の新方針について

3月24日に開催した第46回危機管理対策委員会において、本学における「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限レベル表」を、一律レベル1（注意）に緩和することとしました。詳細は変更後の「行動制限レベル表」をポータルサイトや大学ホームページで確認してください。

以下、4月以降の新学期の対応を、在学生・院生と新入生に分けて説明します。

(1) 在学生・院生の皆さんへ

新学期の授業は4月11日から開始されますが、講義は原則メディア対応で、実習・演習は原則対面式で実施します。講義は原則メディア対応ですが、皆さんのモチベーションを保つためにも、週2回程度は登校してもらいます。さらに今後は文科省通知に従って、対面式授業を増やしていく方針です。このため、本学は4月4日から10日までを「健康観察期間」として設定します。県外にいる在学生・院生の皆さんは、授業開始7日前の4月4日までに新潟に来て、健康観察記録を始めてください。7日間発熱などがなく、無症状であることが記録で確認できれば、4月11日から大学に入構できます。健康観察期間中も感染防御対策を徹底してください。4月10日まで、学内入構は原則禁止ですが、入構が必要な場合は学科長の許可を受け、「施設管理ガイドライン」に従い、感染防御対策を講じた上で入構してください。

7日前までに新潟に来ることができず、健康観察期間を7日間確保できない場合は、入構48時間前以降にPCR検査を受けて陰性を確認してください。PCR検査は4月末までは新潟県が県内各地に設置している無料検査所を利用できます。5月以降のPCR検査体制については追って連絡します。PCR検査が受けられない場合には、4月9日と10日の2回、各自で抗原検査を実施し、陰性を証明して11日から入構してください。抗原検査キットは大学で用意しますので、検査マニュアルに従い、各自で検査を行ってください。

学外実習に参加する場合は、実習先から検査を求められることがありますので、実習先からの指示に従って対応してください。

(2) 新入生の皆さんへ

新入生に対する 4 月 4 日、5 日のオリエンテーションはオンラインで実施します。

4 月 6 日の入学式は、朱鷺メッセで開催します。この入学式が対面で皆さんと接する最初の間となりますので、入学式に出席するために、皆さんはすでにお知らせした通り、7 日前の 3 月 30 日までに新潟に来て、健康観察記録を始めてください。7 日間の健康観察期間中、発熱などがなく、無症状であることが記録で確認できれば、6 日の入学式に参加できます。健康観察期間を 7 日間確保できない場合は、4 月 4 日以降に PCR 検査を受けて陰性を確認できれば、参加できます。PCR 検査を受けることができない場合は、4 月 4 日と 5 日に各自で 2 回の抗原検査を実施し、陰性を確認して参加してください。抗原検査キットは大学で用意しますので、検査マニュアルに従い、各自で検査を行ってください。

新入生の新学期の授業も 11 日から始まります。講義は原則メディア対応で、実習・演習は原則対面式で実施します。講義は原則メディア対応ですが、皆さんのモチベーションを保つためにも、週 2 回程度は登校してもらいます。新入生の皆さんは 3 月 31 日から始めている健康観察を続けてください。授業開始 7 日前の 4 月 4 日から 4 月 10 日までを「健康観察期間」としますので、この期間中発熱などがなく、無症状であることを記録で確認できれば、4 月 11 日から大学に入構できます。健康観察期間中は感染防御対策を徹底してください。4 月 10 日まで、学内入構は原則禁止ですが、入構が必要な場合は学生課に連絡して、指示に従って入構してください。

4 月 4 日からの健康観察期間を 7 日間確保できない場合は、入構 48 時間前以降に PCR 検査を受けて陰性を確認してください。PCR 検査は 4 月末までは新潟県が設置している無料検査所を利用できます。5 月以降の PCR 検査体制については追って連絡します。PCR 検査が受けられない場合には、4 月 9 日と 10 日の 2 回、各自で抗原検査を実施し、陰性を証明して 11 日から入構してください。抗原検査キットは大学で用意しますので、検査マニュアルに従い、各自で検査を行ってください。不明な点や心配なことがあれば、学生課に問い合わせてください。

3) 今後の対策について

成人式後に学内に感染クラスターが発生してしまった反省から、4 月 11 日の授業開始日直前の 1 週間 (4 月 4 日～10 日) は健康観察期間とします。さらに、新学期の開始時と同様に、5 月のゴールデンウィーク明けの 1 週間 (5 月 9 日～15 日) も健康観察期間としますので、入構しないでください。この間の授業は原則オンラインで実施します。

また、時期を問わず、県外に移動する場合は、必ず学生課に「県外移動届」を提出し、新潟に戻ってから、以下の順に対策を取るよう強く推奨します。

- (1) 入構前 7 日間は自宅待機し、健康観察記録を続けて、7 日間無症状であることを確認する
- (2) 7 日間の健康観察期間を確保できない場合は、入構の 48 時間前以降に PCR 検査を

受検して、陰性を確認する

(3) PCR 検査を受けられない場合は、入構前々日と前日の2回、各自で抗原検査を行って、陰性を確認する（抗原検査キットは大学が用意します）

安全な学習環境を維持するために、皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

本学では3月21日から、ワクチンの追加接種を開始しています。在学生・院生の皆さんにはワクチン接種を受けるよう強く推奨しています。現行のワクチンは感染と発症を防ぐには十分でなく、ブレークスルー感染が起きることはご存じの通りです。しかし、重症化を予防する効果は依然保たれていますので、本学では3回目のワクチン接種を強く推奨しています。今回の職域接種で使用するのはモデルナ製ワクチンですが、1回目、2回目の半分量です。注射局所の疼痛や発熱などの副反応は前回とほぼ同程度と報告されています。

対象は本学で2回のワクチン接種を受けている皆さんですが、そうでない人たちにも対応できるように準備していますので、希望者は申し込んでください。2回目の終了から8か月という数字には根拠がありません。6か月経過すれば、中和抗体量は著減していますので、6か月以上経過している皆さんには、速やかに接種を受けるよう勧めています。新入生の皆さんには4月以降に別の機会を設ける予定で準備をしていますので、大学からの連絡を待ってください。

本学全体でワクチン接種者は90%を超えていますが、学内にはまだ接種を受けていない人たちが約500名います。本学ではワクチン接種者と未接種者を区別しないとお約束しています。ワクチン未接種者は感染した場合、重症化するリスクが高いため、接種を受けるメリットが副反応のデメリットを上回るとされています。未接種の皆さんには、接種を受けるよう、引き続き強く推奨します。また、追加接種を受けても、学内で未接種の皆さんへの感染リスクを高めるような行動は厳に慎んでください。

オミクロン株や今後も想定される新たな変異株の流行を踏まえ、今私たちにできることは、各自が現在の状況がまだ続いていくということをよく理解し、引き続き行動を自制することしかありません。感染者と接触しなければ、感染症は拡大しないのです。エアロゾル感染を防ぐために常時マスクをしましょう。マスクを使い回すことは避け、マスクの表面には触れないようにしましょう。常に換気を心掛けましょう。

学生・院生の皆さんは自ら感染しないように、他の人に感染させないように、これまでと同様に注意深く行動してください。これが現状で有効な唯一の対策です。新潟医療福祉大学の学生であるという自覚をもって、行動して下さるよう改めてお願いします。

2022年3月31日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊